

介護と人生 仕事・子育てと どう両立させる?

32

日本エルダーライフ協会 代表理事
ケアライフアドバイザー

柴本美佐代



施設の費用負担

入所や高齢者向けの住宅への住み替えを検討する時に気を付ける事があります。特別養護老人ホーム、介護老人保健施設など介護保険施設の1ヶ月の費用は他の民間の有料老人ホームに比べて低いと思われます。が、所得によっては思つている以上に高額になる場合があります。

このように費用が異なるので検討する場合は所得の分かるものを持つて行き、実際の金額を確認すること大切です。有料老人ホームやサービス付き高齢者向

費用は介護保険の自己負担分で計算され低所得者には減免がありますが、住民税の課税対象者は対象にななりません。

ユニット型(全室個室、10室ずつを一つのユニットとして個別ケアを行う)施設の場合、部屋代が多床室(相部屋)に比べ高くなります。個室は1日1500円程度から3000円以上の施設もあり、食費はタイプにかかわらず1400円から2000円程度まで差があります。

所得によって高額になる場合も

け住宅なども自宅と同じようになりますが、介護保険の自己負担分と家賃、食費や管理費、保険外の介護サービス費や入居一時金が必要な場合もあります。

民間の老人ホームでは実費分の減免制度はありません。一部の高齢者向けの貯貸住宅では家賃補助があるところや、特定施設の指定を受けているところでは施設同様一定の介護サービス費になるなど、費用はさまざまです。

何を基準に選ぶかは個人の経済力や要介護状態、認知症の有無などによって変わりますが、施設でも民間の住まいでも担当者に費用や対応について十分説明を受ける事が重要です。見学は一度ではなく時間帯を変えて何度も行き、入居者の様子も見ましょう。民間の住宅の場合、パンフレットは事前に資料請求し、細かな文字ほどしつかりと読みましょう。